

## 第4章 数値目標

県内自殺者数を「0」とすることを目標として自殺対策に取り組みます。  
なお、計画期間内の評価指標として、平成33年までに180人以下（人口10万人あたりの自殺死亡率13.7以下）と設定します。

### ※評価指標の設定根拠

国の自殺総合対策大綱の数値目標である「平成38年までの10年間に平成27年と比べて自殺死亡率を30%以上減少させる」に準じ、計画期間（5年間）中に平成27年の自殺死亡率を15%以上減少させる。